

みやぎ飲食店コロナ対策認証制度の見直しについて

1. 「飲食」における制限緩和の方向性（政府 R3.9.9）

- ✓ 国でワクチン接種の進展に合わせた行動制限の緩和を検討
- ✓ 今後、緊急事態宣言下における認証店に限った「営業時間」、「酒類提供」等の制限緩和

より多くの飲食店において感染対策を講じ、認証店を増やしていくことが、一層必要

2. 対象範囲の拡大

- ✓ 上記の行動制限緩和の方向性及び事業者・団体からの要望を踏まえ、これまで対象外であった、「接待を伴う飲食店」、「ホテル・結婚式場の宴会場等」を認証対象に追加。

3. 認証基準の変更（追加）

- ✓ 対象範囲の拡大に伴い、下記の基準を追加するなどの認証基準を変更（基準36項目→37項目）

- 37 接待を伴う場合は、以下の対応により身体的距離の確保や飛沫拡散防止を図る。
- ・利用者に、会話時に不織布マスクを着用すること、過度な大きさや頻度の声出し及び身体接触をしないことを要請。
 - ・従業員に、会話時の不織布マスクの確実な着用、過度な大きさや頻度の声出しの禁止及び利用者との対人距離1 m以上の確保（又はパーティションによる仕切りの設置）について周知徹底。

